

（午後1時00分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番9、10番 森下君。

〔10番（森下伸吾君）登壇〕

○10番（森下伸吾君）皆さん、こんにちは。お昼トップバッターですが、よろしく願いをいたします。

それでは、ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがい一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問としまして、子どもの弱視対策についてお聞きいたします。

人間の視力は生まれつき備わっているのではなく、乳幼児期にもものを見て、網膜にピントのあった像を結ぶ刺激を繰り返すうちに視力を獲得することができ、およそ6歳から7歳くらいまでにほぼ大人の視力になると考えられています。この視力の発育の重要な時期に何らかの原因で視力の発達が途中でとまってしまい、眼鏡をかけても視力が出ない状態を弱視といいます。

弱視の治療は早く開始するほど、効果は速やかに現れます。8歳になるまで治療されていなかった弱視は、原因を問わず、完全に治療することはほぼ期待できないと言われていきます。弱視を効果的に治療できなかった場合は、弱視の目の視力は永続的に改善されないということがあります。

子どもの視力の将来を左右する本市の健診における弱視の発見率と健診のあり方について、当局のお考えをお聞きいたします。

1、3歳児健診、就学前健診における弱視

の発見率と健診はどのような内容でしょうか。

2、3歳児健診の受診率はどうでしょうか。また、未受診者に対する対応はどうでしょうか。

3、保育園、幼稚園、こども園での視力検査は実施しているでしょうか。

次に、2項目めになります。隅田地域の小学校指定校についてお尋ねいたします。

近年、隅田地域は住宅開発が進んでおり、小学生のいる家庭も増えてきています。現在、霜草の子どもは、隅田小学校に通学しており、紀ノ光台の子どもは境原小学校に通学することになっています。距離的に通学する学校は反対になるのが望ましいと考えますが、当局のお考えをお聞きします。

以上のことをお聞きしまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（中本正人君）10番 森下君の質問項目1、子どもの弱視対策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）まず、平成27年度における3歳6カ月児健診における弱視の発見率と健診の内容についてお答えします。平成27年度における3歳6カ月児健診の受診者は416人、弱視の疑いがあると診断された子どもは2人、発見率は0.48%でした。

3歳6カ月健診では、保護者アンケートの質問項目中に、平成10年より目と耳の項目を増やし、弱視の早期発見に努めてきました。内容としましては、家庭でできる視力測定と目に関する質問項目に答える形をとっています。発達に課題のある子どもや、目に関する

質問項目に回答せずに健診会場に来た場合などは、健診会場で保健師や看護師が視力検査を実施します。その結果を見て診察した医師が最終的に判断し、必要があれば紹介状を発行し、医療機関への受診を勧めています。

また、3歳6カ月健診だけでなく3歳6カ月健診以前においても、乳幼児期からの訪問や健診、健康相談を通じて弱視以外にも視力に影響する可能性のある斜視や遠視が発見されることもあり、保健師が医療機関に紹介をするか、あるいは月1回実施している盲学校教育相談の勧奨を行うか判断し、保護者へのアドバイスを行っています。

また、就学前健診においては、就学时健康診断マニュアルに基づき、ランドルト環などの視標を用い0.3、0.7、1.0の三つの視標により判定する視力検査を実施しています。

その結果をもって、0.3未満の視力の子どもの保護者に連絡をとり、眼科専門医の受診を勧奨しています。なお、平成27年度受診を勧奨した子どもは、487人中1人で、発見率は0.20%でした。

次に、3歳6カ月児健診の受診率ですが、平成27年度は該当者444人中、受診者416人で、受診率93.7%でした。

未受診者の対策としては、まず2カ月後の健診受診の通知を行い、未受診の場合には、地区担当の保健師が一人ひとりに連絡をとり状況を把握するようにしています。保護者への連絡のつかない場合もあり、所属している可能性のある保育園や幼稚園、こども園に連絡をとり、園から健診を勧めてもらうこともあります。

また、保育園、幼稚園、こども園については、視力検査を実施していないのが現状ですが、4歳児を中心に視力測定を実施していく方向で検討します。具体的には、幼児用のLED式視力検査機器等も販売されていますの

で、各園持ち回りの形で実施できればと考えています。

弱視は、早期発見、早期治療が原則であり、視力が発達する乳幼児期の視力検査は重要であると考えております。

○議長（中本正人君）森下君、再質問ありますか。

森下君。

○10番（森下伸吾君）ご答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど部長からもご答弁いただきましたように、弱視は早期発見、早期治療により視力が向上できると、上がってくるができるんですが、6歳の臨界期を越えてしまいますと治療が難しくなります。ですので、3歳児健診の、そこで、視力をしっかりと見ていただくということはとても大切になってくると思います。

先ほどもありましたように、発見率0.4%だったですか、2人のお子さんが見つかったということですが、これは内容的には保護者の方にアンケートを実施して、家庭で実際に視力検査をしてもらうということだと思います。ですので、その視力検査の内容、家庭でどんなことをやって視力検査をしているのか、その辺もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）3歳6カ月児時健診の以前に、3歳児視力検査のお知らせというふうな、いわゆる3歳6カ月児健康審査アンケートの中に、視力検査のお知らせという項目がございます。その中では、まず、この検査の必要性、そこらあたりをご説明し、実際にこのアンケートの中で、いわゆる「C」、どちらがあいいますかというふうな白い紙

を添付してございます。その紙を利用して、最終的には2.5m離れたところで、お子さんの片目をガーゼ等で隠して、家族の方がどちらがあいていますかというふうなことで確認をしていただく。その結果をアンケートに記入していただく、あるいは気になっているところ、例えば、右目と左目が別々、いわゆる斜視の傾向があるかどうか、あるいはテレビに近づいて見る傾向があるかどうか等々の日常生活上のアンケートも記入していただく、項目も記入していただくというふうな事前アンケートを持って、3歳6カ月健診に臨んでいただくということになってございます。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ですので、今お聞きしておりますと、その健診会場に行き行って実際に視力検査をやっているわけではないということだと思います。結果、アンケートで書いていただいている方には、先ほどありましたように保健師さんがやってくたということとありますが、家庭で、いわゆる「C」ですね。我々、「C」としかわからないかもわかりませんが、よくある検査のマークですが、これ、ランドルト環というらしいですが、ランドルトという医者が見つけたので、発見したというか、やり始めたので、そういう名前がついているそうですが、これを3歳児に見せて、どっちあいているというのを家庭でやるということなんですね。ですので、果たしてこれがわかってもらえるか、3歳児によってというふうに思うんです。

ですんで、それを家で、しかも2.5m離れて、片目を押さえてやると、お母さんが1人でやるということになれば、少しちょっとこの信用性というのが果たしてどうなのかなというふうなことも考えるんです。その結果を持って、アンケートを持って、3歳児健診のところに行き行って、その内容を担当のお医者さんが

判断して、この子は弱視ではないですよと判断されるということだと思います。果たしてそれで、見つかるのかなというのも、私もちょっと疑問に思うところとあります。3歳児のお子さんにこれをわかってもらえるというのもすごく思いますし、そこで健診していただいているお医者さんというのは、いわゆる内科医のお医者さんだと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）まず、このアンケートにおける3歳児視力検査のお知らせのところをもう少し詳しく説明いたしますと、手順がかなり詳しく書かれています。

まず、明るさ、楽に本が読める程度の明るい部屋で、まず1mぐらい離れて、二つランドルト環があるんですけども、まず大きいのでこれを回してみ、お子さんに見せて、指で示すという練習的な行為がまずございます。それから、小さなほうのランドルト環を用いて、2.5mできるだけ正確にはかかってやってくたということと、保護者の方も実際やってくた方はこれをきっちり読まれて、それをもってアンケートに記入していただくという手順でございますので、かなりの精度が期待できるのではないかとこのように考えております。

それから、ちょっと内科医さんになろうかと思ひます。ちょっとその辺は確認してございませぬ。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

家庭でやってくたのはもちろん大事なんです、検査場で、やはり実際にそこでもやってくたということは、時間的にとか、いろんなそういう面で、保健師さんにやってくたということは難しいんでしょうか。ほかの自治体では、家庭でもやってくた、この会場

でもやっているということもあるみたいですが、その辺いかがですか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）その点につきましてはこちらで確認してございませんので、一度、調査して、再度検討してみます。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）3歳児健診のとき、多分お医者さん、ちょっと私も言っていませんでしたので何科医のお医者さんかはちょっとわかりませんが、例えば、多分内容的に見ると、中身を見ると、内科医の先生かなというふうにも思ったりはするんですが、眼科医の専門の先生でない場合、3歳児のアンケートを見て判断してもらうということはとても難しいのではないかなというふうにも思いますし、きょうは管理者もいらっしゃいますので、そのあたり、お医者さんの立場として、そのあたりの判断、ちょっと実際に見られていないので何とも言えないと思うんですが、突然にちょっと振らせていただいて申しわけないんですが、その辺のご意見がもしありましたら、お聞かせいただけますか。

○議長（中本正人君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（山本勝廣君）私も学校健診、あるいは幼児、この眼科の健診はしたことがないんですが、それで、一応橋本市民病院の眼科医に尋ねました。それで、幼児用の視力表というのは、先ほどのランドルト環以外に、昆虫とか動物とかということで作る視力表というのものもあるそうです。橋本市民病院では、そういう3歳児のときの健診で引っかかった子どもさんが紹介されてよく診させてもらっていると、そういうことなので、一応、3歳のときの健診、先ほどの答弁にもありましたけど、健診会場で保健師や看護師が視力検査を実施するというようなことで紹介されてくるというふうに、一応、私が尋ねたところ

ろでは申ししておりました。そういうことで、この視力検査で引っかかってくれば、紹介されてきて問題ないのかな。ただ、そこで、受診されていないようなお子さんがおられると問題かなと、そんなふうなことを一応聞きました。

以上です。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。突然ちょっと質問させていただいて、申しわけございませんでした。

ですので、先ほどちょっと管理者からお話もありましたように、「C」というこのマーク、やはりなかなか3歳児さんには判断してもらうのが大変じゃないかなというふうに私も考えておりました。

このことをいろいろと調べておった中で、福岡県の飯塚市というところは、視力検査キットというのを家庭に配付しているそうです。対象者の方の家庭に配付しているそうです。その内容というのは、「C」ではなしに、先ほどおっしゃっていただいた、多分絵なんです。絵のカードを使っているということがありました。そのカードを見て、この絵は何かなという形で多分聞くんだと思うんですが、実際に、私もこの飯塚市の担当の方に電話して聞いていたんですが、やっぱり「C」というランドルト環だけだと判断しにくい子どももいてるということだったので、そういった絵のカードというのも送らせてもらっていますということでおっしゃっていただいています。

ですので、そういうことも一つの手かなと思いますけども、その辺、突然ですけど、こういうことも考えていただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）現時点では、

こういうランドルト環を用いて、ご家庭で、まず1mぐらい離れて、大きな環を見せて、練習をして2.5mでということ、絵なんかも、イラストなんかも入れて、やり方も書かせていただいています。それをもって、アンケートに検査できましたか、小さい輪の切れ目が両目でまず見えましたが、小さい輪の切れ目が右目で見えましたが、左目で見えましたがと一つ一つに、はい、いいえで一応記入していただくというアンケート、これを提出していただくということでございますので、ここに、「はい」と書かれている場合は、まず間違いはないのかなと、まずこれはそう思います。次に、「はい」と「いいえ」で入ったときには、当然看護師がまたスクリーニングという意味合いで検査するのかなというふうに思っております。

今ご指摘、ご提案いただいた件については、再度うちのほうで調査して、検討させていただきたいと思います。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

一応、そこの自治体にもちょっと聞いていただければと思います。私も聞きましたところ、飯塚市の周りの自治体も同じように絵カードを使っているということであります。ですので、ほかの自治体でもやはりそういう効果が確認できているんだなというふうにも思いましたので、一度確認を、また調査していただければと思います。

ですので、やはり家庭で見てもらおうというのは、検査するというのは、なかなか難しいのではないのかなというふうにも思っています。ですので、本来でしたら、検査会場で実際に保健師さんでも結構ですが、こういったカード、絵のカードでもランドルト環でもいいんですがやって、実際に検査をしていただくというのが理想だと思うんです。ですの

で、そのあたりも、もし可能であれば、先ほど保留ということでありましたので、また一度、そのあたりも検討していただければなというふうに思います。

ですので、2番目の受診率につきましては93%ということでありましたので、さらに、未受診者に関しましても通知を出したり、実際に直接連絡をとったりやっただいていくということでもありますので、ここで見つけられないと、やはりなかなか、子どもさんにとっても就学前まで見つけられないということになりますので、ぜひともここは100%に近いように、またご努力いただきたいと思っております。

ですので、3歳児健診の次、就学前健診の間で、もう一回ぐらい検査をしていただければありがたいなということで、本来でしたら、そこで、そういう健康診断があればいいんですが、なかなか集めるのも大変だなというのであれば、3番目の保育園や幼稚園、こども園の中でやっていただければ見つけやすいのではないのかなというふうに思って質問させていただいたんですが、先ほどご答弁ありましたように、実際にやってみようということで、実施してみたい、検討したいということでありますので、ぜひともここはやっていただければなというふうに思います。

そういうふうにも園のほうでも努力をしながら、少しでも弱視の子どもを早期に見つけたいという思いもあります。子どもの何気ないしぐさの中に、そういった弱視の傾向といますか、サインが含まれていると思います。例えば、テレビや絵本を見るときに頭を傾けたり、首を傾けたりする癖があるとか、あとは、つまずきやすいとか、転がりやすいとか、目を細めやすいとかという形の、いわゆるそういったこういう疑いがあれば、しぐさがあれば、弱視の疑いがありますよと

いうことの啓発をまた頑張ってもらいたいです。そういった啓発チラシなどを、弱視の疑いがありますというふうなことを保護者の方に今現在、伝えていただいているかどうか、その辺いかがですか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）その点につきましては、先ほどの、例えば、3歳6カ月児健康審査アンケート、この中でもそういう趣旨をお示ししております。また、答弁の中でありました就学時健康診断マニュアル、この中にもその趣旨を示しております。それと、気になる方につきましては、いわゆる保健師等が訪問して、各種機会ですらそういうご指導をしていくということになっております。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ですので、これら全て集まって、やはり少しでも早く弱視の子どもを見つけたいというのも私の思いでもありますし、皆さんの思いでもあると思います。繰り返すにはなりますけども、最後に、弱視であるにもかかわらず年齢が13歳以上になってしまうと、脳の視覚中枢という発達がもうそこで終わってしまいます。ですので、それ以後、どんな眼鏡をかけて矯正したとしても、視力は一生戻らないと、十分に得られないということになりまして、その後の就労に対してとか、あと、自動車の免許をとるにしても、その方の人生といいますか、そういう中で支障が出てくる、大きな損失になるということでもありますので、行政としましては、3歳児健診だけではなく、1人も見落とすことがないように健診でさらに努力をしていただきたいのと同時に、私もあと三点、ちょっともう一度、お願いをしたいと思います。

一つは、3歳児健診のときに、やはり眼科医の専門医の方か、あとは視能訓練士というのがいらっしゃると思います。視能訓練士というの

は、さまざまな視能の検査を行って、眼科医に適切なデータを提供する、そういう専門家でもあります。そういう視能訓練士、そういう方が来ていただくか、または一般の眼科医が3歳児健診に来ていただけないか。それが無理だとしても、検査会場で一度、視力検査を実施していただきたいと、家庭でもやっていただいて、その会場でもやっていただきたいというふうに思います。

二つ目に、家庭で先ほど検査しやすいような視力検査キットをもう少し改善、もし可能であれば導入をしていただきたいというふうに思います。

三つ目に、先ほども最後に言いましたように、保護者の方に対して早期に目の異常に気づいたら、まずは眼科のほうに行ってくださいという啓発をしっかりとやっていただきたい。早急に検討していただいて、体制づくりをお願いしたいと思います。その辺もし最後にありましたら、よろしく願います。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）一度、今ご指摘の三点につきましては、調査検討いたしまして、1回検討してまいりたいと思います。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）よろしく願います。

それでは、1項目めは終わりたいと思います。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、隅田地域の小学校指定校に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）小学校区の適正な通学範囲についてお答えします。

この件については、昨年度の12月議会の一般質問とも関連しますが、学校指定校については橋本市公立学校通学区域に関する規則に

定められており、それぞれの区域によって就学する学校が決められています。現状としましては、通学距離を基本として、区・自治会単位での校区設定を行っています。

議員おただしの隅田地域の通学区域でございますが、霜草の子どもたちは従来から隅田小学校に通っており、平成23年5月の隅田地区区長会において、あやの台小学校区についての説明をさせていただいたときにも、隅田小学校区を分けるような校区設定はしたくないとのご意見をいただき、隅田小学校へ行くことの同意を得て現在の状況となっているところです。

また、そのとき、霜草から境原小学校への就学案もありましたが、昔からの隅田地区とのつき合いも強いとの意見もあり、隅田小学校に決定されています。

また、紀ノ光台は境原小学校が就学指定校に指定されています。紀ノ光台から境原小学校までの距離は約2kmで、紀ノ光台から隅田小学校までも約2kmとほぼ同様の距離であります。徒歩通学での安全面を考慮して、境原小学校が一番適している学校であると考え、就学指定校を境原小学校と定めています。

現在、当地域の小学校指定校の変更については、考えていません。

○議長（中本正人君）10番 森下君、再質問ありますか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

平成27年12月の19番議員も同じような内容でございましたので重なるところがありますが、やはり、19番議員も別の方からご質問を受けたと思いますし、私も別の方から、紀ノ光の方からご質問を受けました。何とかならないものかと思ひまして、今回また質問をさせていただきました。先ほどのお話にありましたように、距離や校区ということもありま

した。あるならば、紀ノ光台というところは、もともとは霜草や山内になっておったんではないかなと、今は紀ノ光台という校区になりますが、もともとは山内か霜草になったんではないのかなと思ひますが、その辺のお考えはいかがでしょう。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。境原小学校における橋本市公立学校通学区域に関する規則では、境原小学校は、境原、それと杉尾、細川、小峰台、そして都市再生機構による橋本隅田土地区画整理事業の区域内という形で限定をしております。霜草につきましては先ほど答弁させていただいたように、隅田小学校という形で区域を決定させていただいておりますので、今言わせていただきました紀ノ光台につきましては、都市再生機構によるという区域設定で対応しております。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）確かに、開発地域ではございますが、やはり開発する前は山内か霜草であったと思います。あの地域を見ていただいたら、地図を見ていただいたらわかりますが、紀ノ光台の周り皆、隅田小学校に通っているんです。その部分だけの子どもが境原に通っている。これというのはすごく、いわゆる地域コミュニティが破壊されてるんじゃないかなと私は思います。

きのうのご質問の中に学校選択制の話が出ておりましたが、その中でも、地域が希薄になる問題があるので学校選択制は導入しないとかというお話もありましたが、紀ノ光台の子どもたちの横における霜草の子どもたちと友だちになれないわけです。学校以外ではなれますよ。でも、学校でなれないです。そうですね。

境原小学校というのは、中学校は紀見東中学校ですね。隅田小学校は隅田中学。ずっと

お友だちになれないとか、同級生になれない。これというのは、はっきり言って、ちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思います。いくら距離やと言っても、距離はさっき言いましたように同じ距離ですよ。区域がそこだけ違うと。真ん中が何かドーナツみたいにあいているというのは、いくら境原の小学校の規則で、隅田の開発地域がそこになると言っても、これはまあ言えば大人の論理みたいなのところがありまして、子どもたちにとっては、子どもたちを第一に考えれば、友だちの関係を考えれば、コミュニティを考えれば、あの地域が何で境原に行かないといけないのかなというのがすごく疑問に思うところなんです。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）まず、通学の経過の問題がございます。紀ノ光台から境原小学校、議員も何回も自動車等で走られておると思うんですが、真っすぐな直線で境原小学校まで通学することができます。隅田小学校につきましては、若干道路を渡ったりする部分があります。そういう通学の安全面での規定というのも十分配慮された上での通学区域内の決め事だと、このように私自身は判断しております。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）すごく教育長、つらいお立場やと思うんです。教育長、このあたりでお住まいやというふうにもお聞きしましたですけども、よくご存じやと思います。安全面、もうその面も前回の質問の中にありまして、あそこを渡るのは大変だということもあって、今は信号ができました。ですので、横断に関してはすごく渡りやすくなったと思いますし、大きな道をおりて隅田小学校に行くにしても、垂井区の子どもたちはそこ

を通学しているわけでありまして、通学路がそこが危ないというのであれば垂井区の子どもらも危ないんじゃないかなと思います。

ですので、距離を優先するのか、地域コミュニティを優先するのかという意味であれば、私は地域コミュニティを優先すべきだと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）確かにコミュニティ、非常に大事だと思っています。地域的にいいますと、紀ノ光台から北のほうに霜草が位置すると。ただ、紀ノ光台が今住宅等についても徐々に建てられています。紀ノ光台から境原小学校に現在は5名の児童が通学をしています。この児童の数がより一層増えることによつてのコミュニティというのは誕生できるのではないかと、そのように私自身は思っています。

霜草につきましては、平野、山内、霜草という従前からのコミュニティのつき合いというのは、非常に強いものがございます。この部分につきましてはやはり隅田のほうへというふうに考えています。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）もうここは堂々めぐりになりそうな気がしておりますので、実際、通わせているのは子どもたちであつて、保護者さんであつて、やっぱり疑問に思うから我々にも相談をいただけるんだと思うんです。先ほども、12月の一般質問の教育次長の答弁の中にもありましたように、隅田区長会で区町の中で分かれないうというお答えやつたということではありますが、ここにお住まいの親御さんらにとっては、区よりもやはり子どもの安全や距離やコミュニティやというのが私は先に立つんではないかなというふうに思います。

（「アンケート」と呼ぶ者あり）

○10番（森下伸吾君）そうです。答えてしまいましたが、その辺、紀ノ光台の方にアンケートをとっていただいたらと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）アグリーメントをどうとっていくかということだと私たちも思っています。ただ、いわゆる指定校変更という制度もございます、例えば、霜草から紀ノ光台におうちを建てたと。その中で紀ノ光台から境原へ通っている子どもがいる。通わなければ、なければという表現はいいんかどうかわかりませんが、そういう場合に、従前霜草でコミュニティを形成してきたという経過があるならば、指定校変更の申し出をしていただいて指定校を変更するということは可能でございます。ただ、5人の児童が、やはり私自身は仲間意識を持って境原で頑張っていたきたいというのが本音であります。

一度、5人の子どもさんたちの保護者にお聞きをする機会も設けていきたいと、それは思います。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

そうやってアンケートをとっていただく機会をとっていただくということでもあります。今通っていただいている子どもさん、今かわるとなると大変だと思うんです。これから通うお子さんのほうがはっきり言いまして大事じゃないかなと思うので、こども園に通っている、紀ノ光台に通っているお子さんがいたら、その方にアンケートをとるというのもちょっとお願いしたいなというふうに思います。

コミュニティが大事だということでありましたけども、霜草から隅田小学校までは2.8kmです。私がかかった中ですけどね。霜草から境原小学校までは1.4kmです。倍の違い、倍が違うということになる。果たしてこれをコミ

ュニティだけの話で片づけていいのかなというのがありますし、保護者さんにとってはやっぱり近いところのほうがいいんじゃないかというのも、その気持ちもわかります。

だいたい紀ノ光台から境原小学校まで2kmと言っていましたね。2kmです。2km歩くとなりますと、大人のスピードで歩きますと、時速4.8kmで歩くとして2kmは42分。子どもさん、だいたいこれは平均ですが、時速3.6kmで歩くとしたら55分かかります。55分、子どもさんが歩く。結構大変じゃないかなと思うんです。2km、結構、我々2kmって、今車に乗っていますからあまり意識はないかもわかりませんが、この市役所から2km歩くとなるとどこまで歩くか。向こうのほうに歩いていきますと、紀伊山田の駅まで歩くということになります。我々大人でもあそこまで歩けと言われたら、ちょっとしんどいなと思う中、毎日その距離を歩くというふうになれば、少し、これは子どもさんにとっては大変じゃないか。

特に低学年の子どもさんにとっては、2km歩くというのがすごく大変ではないか。2kmというのは私もはかったんですが、紀ノ光台のバス停から小学校までです。だから、バス停からまだ紀ノ光台の中へ入ってくる。入らないと自分の家に行けませんから、まだ500mぐらい歩かなあかんというふうになります。そういった意味で、2km歩く、2km以上歩いているわけです、子どもさんにとってはですね。それは大変です。先ほども言いましたように霜草の子どもさんも歩くのは大変なので、今、バス通学の補助が出ています。ですので、紀ノ光台の生徒さんも境原に行かないといけなないのであれば、バス通学の費用の補助ができないかなというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）補助以外に、まず最初に、私の思っていることをちょっとお話しさせていただきます。歩くということについて、これはすごい私自身は、大変子どもたちの発達にとっては必要なものであると考えています。歩くことの大切さというのは、従来何よりも僕は大切である。将来、子どもたちが生きて働く場面の原動力にもなる。そういうふうを考えています。

つい先ほどですか、北海道のほうで子どもさんがということがありまして、無事に見つかってよかったわけですけども、その子どもは2km以上ぐらいを歩いて通学していたという体力面の強さがあったというの也被言われています。そういう意味で歩くことを、私自身は大事であるということをお話をさせていただきます。

続いて、通学補助でございますけども、適正規模適正配置の方針が出たところで通学補助についての検討が入りました。中学生は5km、小学生は3kmという通学補助を行うということでございます。霜草から隅田へ行っている子どもたちは2.8kmから2.9kmぐらいの距離になるかと思ひます。ただ、これにつきましては、従前からのバスの利用でございますので、実際は3km未満なんですけども、この部分はあるんですが、それは今回の議題ではありませんので、紀ノ光台から小峰台、境原に行く子どもたちについての2kmについては、通学補助は考えておりません。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）すごくここ矛盾が多いところやなと思ひます。先ほどからお話ししていたように、境原の子どもさんらはバス通学で行けている。でも、紀ノ光台の子どもさんらは行けないと。距離の問題があると、そう決まっておることかも知れませんが、それがあるといふこともありますし、先ほどあ

りましたように紀ノ光台だけが孤立している状態になっているという状況も考えまして、これから、この地域、紀ノ光台のこの地域の考えるのであれば、少しそこはより柔軟に考えていただければなと思ひます。

というのは、最近、紀ノ光台の地域、皆さん、見ていただいた方がいらっしゃるかどうかはわかりませんが、一度見に行っていたらと思ひますが、以前はぼつんぼつんとしか家が建っていせんでしたが、結構、今、建ってきているんですね。ですので、境原に通う、そういう子どもさんも増えてくると思ひます。ということは、こういった質問といふか、ご意見といふのをどんどんいただくことになってしまふと思ひますね。

そこをどうやって説明できるのか、我々もそうですし、教育委員会もそうと思ひますが、紀ノ光台に家を買って、子どもたちを安心安全に通わせたいと思ひ親御さんがいらっしゃるのであれば、そのあたり、紀ノ光台の生徒さんにもバス通学を認めて、そういうふうな霜草や紀ノ光台の生徒さんの保護者の方の声をもう一度聞いていただきながら、検討していただきたい、改善していただきたいと思ひますが、そのあたり、いかがですか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）まず、私自身考えていませんのは、学区の選択制は考えておりません。だから、自由選択といふのは考えておりません。やはりコミュニティといふのは大事な存在ですので、同じ方面に同じ学校へ行くのが適正であろうと、このように考えます。

今、霜草の子どもたちにつきましては、先ほど隅田小学校といふお話をさせていただきました。これにつきましても、新しい時代といひますか、あやの台小学校ができてから4年経過してきています。一定のアグリーメントをとっていく必要はあるのかなと思ひます。

同じように紀ノ光台の子どもたちについても、そういう見直しの時期ではあるのかなと思いますので、検討はさせていただきます。どうするということは、今ここでは即答はできませんので、よろしくをお願いします。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

大変答えづらいところやとは思いますが、私も先ほども言いましたように、コミュニティを考えるなら、あそこは隅田区域やと思います、紀ノ光台はですよ。そしたら、やっぱり境原というのはちょっとおかしいんじゃないかなというふうには感じております。ですので、そのあたり、コミュニティを主にするのか距離を主にするか、もう一度ここを考え直さないと、あそこ、どんどんこういうふうな問題が出てくるのではないかなというふうに思いますので、ちょっとそのあたり教育委員会ばかりじゃあれないので、もし副市長か何かございましたら、お答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）森下議員の質問にお答えをします。

大変難しい問題です。なかなかこの場で答えようがないというのが本音の部分でありますし、ただ、教育長が言われましたように、子どもたちが歩いて通学するということは大変大事なことです。最近は過保護過ぎるのかなという部分もあります。すぐ車で送っていたり、そういう問題もあるんですけども、ただ、そういう規定の中で決まってやることですので、現状としては教育委員会の内部でよく検討してほしいとは思いますが、でも。

ただ、地域のコミュニティって言われますけども、例えば、あやの台の自治会が隅田区町会に入っていれば、そういう地域のコミュ

ニティというのは、隅田地域とのつながりというのは考えていけるのかなという部分もあると思います。現在、紀ノ光台の自治会というのは単独でやられておりますし、境原へ行くことによって、地域のコミュニティが崩れるというようなことは、なかなかあまり考えられへんのかなというふうにも思います。これは大変難しい問題ですので、教育委員会の内部でしっかりと議論をして結論を出していただいたらなというふうに思います。この部分については、私もなかなか教育委員会のことでありますので、こうせえという話にはならないと思いますけども、例えば、自治会が本当に隅田地区の区長会の中で形成したとしたら、この考え方というのは、それこそ地域コミュニティとしてその部分は考えていかなあかんのかなとは思いますが。

ただ、反面、私らの立場としたら、このまま行ったら境原小学校が閉校になるようなケースも出てくるのかなというふうに思います。非常に境原も、たしか複式になっていたと思いますし、そういう学校を残せという話になってくるのであれば、逆に通っていただくというのも地域の全体のコミュニティを考えれば、大切なことかなとは思いますが。なかなか答弁になりませんが、今後、教育委員会でしっかりと議論をしていただければなというふうに思います。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

私も歩くのは全然いいと思います。歩いていただいて、体力をつけていただくのもいいと思います。私も高野口中学校、あの山まで歩いていましたので、それで体力をつけられたと思います。ですので、歩くのはどんどん歩いたらいいと思いますけども、でも、そこにやっぱり公平性といいますか、必要じゃないかなというふうにも思います。

コミュニティ、紀ノ光台が今そうやって隅田に入っていないのは、これから入るといふふうな形も考えられると思いますので、そのときに子どもたちが、隅田じゃなしに紀見のほうばかりであれば入りづらいんじゃないかなというのがありますし、紀ノ光台、そこでバスに乗ったとしても歩いていかないといけませんから、そういうことも一つ考えられると思います。

ですので、さらにここは先送りにするのはなしに、ちょっとまたしっかり考えていたかないと、こういう問題はまた出てくると

思いますし、我々も聞くと思います。あそこをどんどん開発していこうと市も考えていらっしゃると思いますし、どんどん来てもらいたいと思うのであれば、より安全で安心に子どもたちが通えるように、より考えていただきたいなど、子どもを中心に考えていただきたいというふうに思いまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（中本正人君）10番 森下君の一般質問は終わりました。

この際、2時5分まで休憩いたします。

（午後1時50分 休憩）